

困りごと・悩みごとの相談に応じています。相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	10日(火) 9:00~11:00 ※申込開始日: 7/30(金) (定員 12 人、先着順)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	23日(月) 13:00~16:30 ※申込開始日: 8/13(金) (定員 10 人、先着順)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視 行政相談センター)	11日(水) 10:00~12:00 18日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	10日(火) 9:30~12:00 11日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館 厚陽公民館	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	5日(木)・19日(木) 9:30~11:30 12日(木)・26日(木) 9:30~11:30 4日(水)・11日(水) 9:30~11:30 18日(水) 9:30~11:30 25日(水) 9:30~11:30
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	月・火・木・金曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2 階 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約受付。当日直 接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 (社会福祉協議会) ☎ 72-1813 (社会福祉協議会)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ ヤングテレホン さんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月~金曜日 8:30 ~ 17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

水とくらし



災害や断水時の備えとして、水道水を汲み置きしておくのと安心です。汲み置きのポイントは次のとおりです。

●フタのできる容器の口元まで入れる

清潔でフタのできる容器にできるだけ空気に触れないように、口元までいっぱいに入れてください。浄水器を通したり、沸かし

たりすると、消毒用の塩素が除去されてしまうので、必ず蛇口から注いでください。

●量の目安は 1 人 1 日 3 ℓ

人が 1 日に必要とする飲料水の量は、成人で約 3 ℓ です。この量を目安に 3 日分程度の汲み置きをしてください。



●常温で 3 日間、冷蔵庫で 10 日間程度

塩素の消毒効果は直射日光を避けて常温で保存すれば 3 日程度、冷蔵庫で保存すれば 10 日程度持続します。保存期間が過ぎたら掃除や洗濯などに使用してください。